

第2弾 県民一家族一旅行推進事業概要

令和3(2021)年4月23日
産業労働観光部観光交流課

1 内容

県内在住者の県内宿泊及び日帰り旅行に対し割引支援を行うとともに、地域限定クーポンを付与する。

【割引額等】

| 旅行種別 | 宿泊旅行（1人1泊当たり） | | 日帰り旅行（1人当たり） |
|------------|-----------------|-----------|--------------|
| 旅行代金 | 6,000～10,000円未満 | 10,000円以上 | 5,000円以上 |
| 割引金額 | 3,000円 | 5,000円 | 2,000円 |
| 地域限定クーポン付与 | 2,000円 | 2,000円 | 1,000円 |

【利用回数】

※原則、制限なし（宿泊及び日帰り）。ただし、旅行目的以外の長期宿泊は除く。

【対象商品・施設等】

※割引対象となる日帰り旅行は募集型企画旅行商品に限る。

※割引対象となる宿泊施設及び地域限定クーポンの取扱店舗は、以下①②の両条件を満たす者とする。

①本県の新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言施設

②飲食店にあっては、県が導入する感染防止対策認証制度「とちまる認証」を受けること

（注）「とちまる認証」については、今後、申請を行うこと

※上記の対象施設等は募集、決定の上、本事業の専用サイトで周知する。

【地域限定クーポン】※土産物等の購入に利用できる紙クーポン

※利用期間は旅行期間中（最終宿泊日の翌日まで）に限定する。

※宿泊者に対してはチェックイン時に宿泊施設から配布する。

※日帰り旅行者に対しては、旅行日当日に旅行会社等から配布する。

【その他】

※宿泊施設において割引利用者全員の居住地を確認する。

※感染防止の観点から、マスク着用や手洗い等の徹底とともに、4人以下のグループまたは1家族単位での利用を呼びかける。

※県内に所在地のある学校が行う修学旅行等を割引支援対象とする。

2 実施期間

【開始日】感染状況を注視しながら判断

【終了日】令和3（2021）5月31日（月）宿泊又は出発（日帰り旅行）分まで

※状況により期間の延長を検討

【その他】感染レベルがステージⅢとなった場合は本事業を停止する

3 販売方法

県内に店舗を持つ旅行会社及び宿泊予約サイト（じゃらん、楽天、JTBweb）

※取扱旅行会社は募集、決定の上、本事業の専用サイトで周知する。

※宿直予約は割引の対象外とする。